

## 会 議 錄

会議の名称	第1回上尾市市民活動推進協議会（協働事業選考会議）			
開催日時	令和7年5月28日（水）午前9時30分～午前11時			
開催場所	上尾市役所 行政棟3階 庁議室			
議長(委員長・会長)氏名	生越副会長			
出席者(委員)氏名	生越康治委員、尾形昭夫委員、丸山広子委員、安藤由美委員、石井裕幸委員、畠健二委員			
欠席者(委員)氏名	若原幸範会長			
事務局(庶務担当)	藤波伴安市民生活部次長、森田健司市民協働推進課長、山崎聰市民活動支援センター所長、秋山真吾、菅谷良樹、大貫明美			
会議事項	1 議題 ① 審査の方法について ② 協働のまちづくり推進事業第1次審査について ③ 協働のまちづくり推進事業第2次審査の進め方について	2 会議結果 5事業が第2次審査へ承認 承認		
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者 なし		
会議資料	資料1 上尾市市民活動推進協議会条例 資料2 第一次審査 委員コメント 資料3 ヒアリング事前質問票 資料4 第2回協議会 次第（案） 資料5 事業内容一覧表			
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。				
2025年 6月27日				
議長（会長）の署名 _____				
議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ) _____				
生越康治				

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
森田課長	第1回上尾市市民活動推進協議会を開会いたします。
事務局	<p><b>配布物等の確認</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度上尾市協働のまちづくり推進事業提案書 青ファイル</li> <li>・上尾市市民活動推進協議会 委嘱式及び第1回協議会 次第</li> <li>・令和7年度上尾市市民活動推進協議会 委員名簿</li> <li>・席次表（協議会）</li> <li>・差換え資料 ①表紙一覧表 ②ボランティア連絡会 ③子育てあげお</li> <li>資料1 上尾市市民活動推進協議会条例</li> <li>資料2 第1次審査 委員コメント</li> <li>資料3 ヒアリング事前質問票</li> <li>資料4 第2回協議会 次第（案）</li> <li>資料5 事業内容一覧表</li> </ul> <p>配付資料については、以上でございます。</p>
事務局	<p>それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。</p> <p>次第（2）委員及び事務局紹介に移ります。</p> <p>恐れ入りますが、順に各委員の皆様、自己紹介をお願いいたします。</p>
各委員	～委員自己紹介～
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局を紹介させていただきます。</p> <p>～事務局自己紹介～</p>
	<p>それでは、お手元に配付しました資料1の上尾市市民活動推進協議会条例をご覧ください。</p> <p>上尾市市民活動推進協議会条例第7条第2項では、会議成立の可否について規定しております。本日は、委員の過半数の皆様にご出席をいたしておりますので、本会議は成立することをご報告させていただきます。</p>
	<p>それでは、議事に移ります。進行につきましては、条例第7条第1項の規定によりまして、副会長にお願いします。</p>
議事 副会長	<p>それではAの事業についてご意見をお願いします。</p> <p>コメントでいただいている事でも良いので一言お願いします。</p> <p>この事業は、担当課だけじゃなく多岐に関係する事例だと思います。実際そういう所をどう進めていくのかを担当課とよく検討していただければと思いました。</p>
A委員	アーバンデザインセンターというものを上尾市としては、どこが所管でそ

	の予算はついているのか上尾市のこれからが全く見えない。また、原市だけでとどまっていてなぜこのノウハウが他に広がっていない。所管課がしっかりして欲しいと思います。
B委員	昨年も心配でしたが、この事業はどこがゴールなのかが分りません。また、からの継続性が心配です。 昨年この事業を見学に行ったのですが、これを主体として活動していた先生が辞めてしまったらどうなるのかが心配になりました。それと改造したところが急階段になっていて、子育ての人達をそこに呼びこんだりするときには、落ちないようにする工夫が必要だと思いました。
C委員	提案書でもアーバンデザインセンター上尾と言うのが既定路線にあるかのように受け取れる表現がされている。前提として、実証実験という形で行っているのかという感じを受けるので、市としてどうとらえているのか一つカギになると思います。
D委員	地域が高齢化して団地で言えば空洞化とか色々な問題があるので、アイデアとやられていることは素晴らしいと思いました。特に今回の DIY と言うのはアイデアが素晴らしいと思いました。 ただ、原市団地内だけの活動にとどまっていることですが、なかなか広げていくのは大変な事なので行政の担当課と言う話がありましたが、担当課としては、横断的なものは弱いと思います。しかし、社会と言うのは横断的課題が多く、今回は意見書を都市計画課が書いていますが、高齢者福祉にくくられる部分もあり、色々なものが絡んできてい内容だと思います。行政側もこういうものを機会に横断的な課題に対してどう取り組むのかを見直すチャンスでもあるのかと思いました。
E委員	この事業が継続できるのかと言うことで、数字的なところを中心に見ました。今後は色々な助成金を活用していきたいと書いている中で、助成を受けておらず、それがどういうことなのかと思いました。この協働事業補助金があり、他の助成金と重複できないと言うことで申請できなかつたのか知りたいです。内容的には素晴らしい事業であり、都市マスタープランの中にアーバンデザインが明記されているので方向性としては、行政側と同じ方向を向いているのでぜひ続けていって欲しいと思います。
副会長	だいたい皆さん、課題と感じているところは同じだと感じました。これは2次審査に向けて、委員会から意見が出たのでその部分を重点的にお聞きしたいとか、聞くことはできるのですか。今出た意見をクリアにしないとながっていかないと思うので事務局にお願いします。 それでは、一次通過の可否を決定したいと思います。一次通過の賛成の方、举手をお願いします。
	それでは、一次通過とします。
	続きまして、基本的な質問ですが、補助金が事業のどの部分に使われたかを明記する必要はないですか。それが一般的だと思いますが。

事務局	この上尾市協働のまちづくり推進事業補助金については、事業のどの部分に補助金が使われても良いようになっています。ただし、使える用途・経費は募集要項で決められています。
B委員	私は、副会長と同意見です。それが通常の考え方だと思います。それでないと補助した明細が分からないです。
副会長	使う側にしたら、とてもありがたいと思います。
A委員	市民活動をずっとやってきた側からすると、ReVAさんの出し方が普通で補助金以上の事業プランを作り、補助金以上を使ったので補助金をどこに使ったかは、はじめから使っていい部分に使っているのでそれで良いのではないかと思っています。
副会長	私はこのタイプは初めてでした。制度自体の話になってしまって提案について話し合いましょう。
C委員	募集要項に留意事項の方で条件付けが付いているので、いま心配したような形で補助金を対象外に使うとかいうことはないと思います。
副会長	この事業については、すべて対象経費となっています。なるべく負担なく市民活動をできたらよいと思います。
D委員	団体の事務負担が大きくなつては意味がないと思います。地震とか災害は非常に多いし、自主的にボランティアで活動している部分は素晴らしいと思います。市の危機管理防災課や市がやるような事業なども良い意味でタイアップして広げていくことが大事な事だと思います。
副会長	風化されないように続けていくことが防災の活動には必要だと思います。
A委員	この団体は力があり、独自で素晴らしい活動をしているので、反対に危機管理防災課にもっと関わって欲しいと思います。
副会長	では、このB事業について一次通過の可否を決したいと思います。 一次通過に賛成の方、挙手をお願いします。
C委員	賛成ですが、一つの目玉になっている災害支援車両の展示について、所管課との調整もあるでしょうから、調査をお願いします。実施できるかが大きなポイントとなっていると思います。
事務局	調査しておきます。
副会長	それでは、次のC事業について、ご意見をお願いします。みなさんのコメントにもあるように農業への取り組みは、子供達にとっては良いのではと思います。

B委員	昨年もそうでしたが、不登校の問題は社会的な問題で、所管課は広報では協力しているのですが、実際に市の中でどう考えていくのか他との連携はどうなっているのかなどもう少し深くお聞きしたいと思いました。 当事者であるこのグループは、一生懸命やっているのですが市として対策とか進んでいるのか私には分からぬところです。みなさんのご意見はどうでしょうか。
C委員	昨年も教育センターは、不登校に関する事業をやって、新聞にも掲載されて優れた取り組みと評価されていました。協力して同じ目的について、団体視点と行政視点と同じ対象者に対してやってこそ協働の成果が上がるのではないかと思います。 広報だけでなく、不登校の子どもたちにこのような場があることをダイレクトに情報提供し、この団体に関わっている方だけでなく市内の多くの人に広まるような取り組みをやって欲しい思うのが去年と今年の感想です。
A委員	広げると言うことは非常に大切だと思うにですが、この団体がやったことを行政が一緒に関わって学んでそれを行政の事業として繋いでいってくれたら一番良いかなと思います。一番気になっているのが今年度でこの事業の助成金が終わってしまうので、ずっと継続していくものなのに一年の事業が畠と聞いてびっくりしました。このあとこの畠はどうなっていくのか土に触れることが楽しいと思っている子供たちに1年でこれが終わってしまったらどうするのかが心配になってしまいます。理想としては、協働事業をしたことで、畠の実証実験ではないですが、子どもたちが元気になっている姿を教育センターの方も参加してそれを次年度、同じ場所やもう少し人数の募集を広げて、教育センターが主体的となってやっていく形になると予算の心配もしなくて良いのではないかと思いました。
B委員	事業実施終了後の展開というところに経費が掛かる現実があるということで、今年度採択いただけたら広く告知を行うことで参加人数を増やせば支払いができるとあるが、参加人数が増えると市民団体の負担も増えると言うこともあるので少しこのへんを加味して市の方にも協力いただけたらと思います。
副会長	所管課の方も広報以外の協力をどうしたら良いのか分からぬのではと思います。農業やりますと言うところで、私たちは教育のところなのでとなってしまうので、そこをどう進めたら良いのか難しいと思います。
B委員	先ほどもありましたが、横断的なことは難しいと思いますが、教育から発信した市民活動として、こういうことを始めたと言うことで、他の課も巻き込んでいけるようにしないと課題となっていた横断的なことの解決は難しいと思います。難しいところを乗り越えての市民活動かもしれないなとも思いました。
D委員	不登校の問題は全国的な課題で、上尾市内でも小学校、中学校それぞれの学校で不登校にカウントされる子供たちがどのくらいいるのか教育委員会

	<p>に聞かなければ分かりませんが、教育委員会も教育センターも何もやっていないわけではなく、各学校にても訪問したり保護者へ連絡を取ったりしてやっています。この事業は、色々ある不登校に対するこどもの居場所、大きさではないけれど生きがい作りの一つだと思います。そういう意味で意味があります。実際に参加する小中学生がどれくらい参加してその中で農業に興味を持って学ぶ意欲がでてきたりして、教育委員会側もこういうメニューがあるんだなとか、広報だけではなく農業をもっと利用しようとかそういう風になるのが一番理想です。</p> <p>とりあえずやってみるしかないと思います。いじめの問題とこの不登校の問題は大きな問題で、極端に言うと学校に行かせなくともフリースクールとか自分の好きなことがあればいいんじゃないかという発想の保護者もないわけでもない。不登校も細かく分けると千差万別だと思います。</p>
副会長	色々なアプローチの一つだと思います。
B委員	大きな負担にならないようにこういうことをやってくれる人がいればそれはそれでいいかなと思います。
副会長	<p>やはり、今後の継続性についての意見が多かったと思いますが、ヒアリングの時にお聞きできればと思います。</p> <p>では、このC事業について一次通過の可否を決したいと思います。</p> <p>一次通過に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>それでは一次通過といたします。</p>
	<p>それでは、D事業についてご意見があればお願いします。</p> <p>地域でボランティア活動をしている方とか、そのニーズがあることを多くの方に知ってもらうのは重要なことだと思います。できれば、助成金がなければできないと言うことではなく、継続的にできれば良いと思いました。</p>
A委員	市との協働事業に期待することとして市との協働が必須と考えていると書かれていますが、何を協働として考えているのかが分かりません。お金だけなのかなと感じます。社協に登録している団体に毎年やってくれてそれはそれで良いのですが、コミセンで行う事業はこういうものが多く、人権フェアやボランティア祭りでそれぞれの所属団体さんが一年に一度、何かを発表する場を企画してやっており、この団体さんは定期的にやれる予算を持っていないのだと思います。市との協働で、助成金を貰うところが変わっただけで、他に何を求めるのかが知りたいです。
副会長	若原会長からのコメントでも、今までと同じことをやっていても結局は同じになってしまふので、何か次につながるようなものを是非この協働事業でやっていただけたらとありました。
A委員	高齢者がやっているので難しいこともあります。
D委員	上尾ボランティア祭りを9月20日にやることになってますが、言われる通り例年やっている事業なので、協働事業と言うことで何か特長を出して

	いかないとどうなのかなと感じました。そのへんはヒアリングで聞きたいと思います。
C委員	<p>市民活動支援センターとしても、連絡会がボランティア祭りをやって団体同士の交流だとかボランティアをやってみたいと言う人がここにきて、これだったらできるとか非常にボランティア活動を推進する一つの大きな事業だと思います。センターとしてこういった試みについては、補助金と一緒に共催みたいな形でするような考え方もあるのかなと思ったので、お考えを聞かせいただければと思います。</p> <p>視点が変わるので、色々な事業で参加団体が一定額を負担して且つ実行委員会にも参加団体からも協力、相互にイベントをやることが多いと思うのですが、こちらの団体は負担をかけないので、ぜひ参加してくださいみたいなやり方をすることによって参加団体を増やし交流とかができるようしている感じを受けます。</p>
事務局	今回で3回目となります。1、2回目は、上尾市の名義を使いたいと言うことで、センターで対応しました。その都度相談を受けており、昨年度は県社協からの補助を受けて行い、今年度は協働事業に提案したいと言いました。初年度なので事業的な提案をして40万円まで出るので、人を呼んだり、イベント的なこともできると話をしたのですが、団体としては、前年度と同じようなやり方でやりたいとのことでした。
副会長	もう少し細々と続けるだけでなく、協働を生かしていただくと良いなと思いました。
A委員	今年度はこれでいいと思いますが、今後、市民活動支援センター所属のボランティア団体もいるので、そういう人たちを巻き込んでやれば人がたくさん集まり新しい企画も出来ると思うので、2年目は7割の補助となってしまいますが、広がっていって欲しいと思います。
副会長	<p>どこの地域も市民活動支援センターと社会福祉協議会が共存している地域では、役割の話などがあがってきたりしますが、両者と聖学院大学のボランティアセンターと一緒にやることは、それだけでも意義があったり若い学生がボランティアを盛んにやられている話をよく聞きますので、そういった若い力が生かせるような形になるのかなと思います。</p> <p>では、このD事業について一次通過の可否を決したいと思います。</p> <p>一次通過に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>それでは、一次通過といたします。</p> <p>それでは、E事業についてご意見があればお願ひします。</p>
E委員	事務局に聞きたいのですが、活動自体はずつとあったと思いますが、今回新規で申請をされた経緯、きっかけを教えてください。
事務局	ベビーサロンはずつとやっていますが、今回は担当課主導で提案されたもので、今までやっている事業と重複しているものもありますが、現在市からもらっている補助金は、この事業には使っていないと言うことでした。

E委員	どちらかと言うと行政は協働できますということですね。
事務局	そういうことです。
C委員	所管課の意見書で会場をこども保健センターとする場合、保健センター事業との重複に配慮する必要があり、保健師の派遣が必要あれば調整が必要だとか会場については確保することができるとあるが、そのあたりの色分けがあいまいにならないのかなという疑問があるのですが、そのあたりは事務局でどうとらえているのですか。
事務局	おそらく団体と話し合いながら決めていきたいということだと思いますが、次回のヒアリング時に所管課と団体に質問してみます。
C委員	生後 0 か月から 6 か月までの新生児のことで、新型コロナの時は父親学級などもできなく孤立してきわめて厳しい時でした。非常に困っている人もいるし、特に 0 か月から 6 か月は移動に関しても首も座っていない、平日だと父親がいないので、生んだばかりの母親が車をだすとか遠方だと行きたくてもいけない状況があるのですが、市として広範囲の場所で新生児の子どもに対しても育児支援がどのくらいしているかを知りたいのと、また、行っていても地域的なこともあるため選択肢が多いにこしたことはないで、ぜひこの事業はやっていただきたいと思います。人数がどうしても限定されるので、これをやつたら参加した人たちは助かるのですが、参加できなかつた親子さんがいるので、そのあたりを所管課として予算内で精いっぱいやっていると思います。それを補完する意味では非 NPO のほうにもこういう形でやって欲しいというのが所管課の気持ちだと思います。ぜひ協働と言う形をとって事業をやっていただければと思いました。
A委員	ベビーサロンは継続的にやっていますが、市からのたくさんの助成金を貰っています。今回は協働事業をやりたいと提案してきたのですが、30 万の事業の中で、10 万円補助金となっており、わざわざここに申請してきたことは何か買いたいものがあるのかなと見えます。わざわざ協働事業に出てきた意味が分からないです。
事務局	確かに予算書を見ると備品が対象となっているように見えます。
副会長	保健センターが実施している場合も参加費は 800 円ですか。初年度の参加費を助成金でカバーして参加費を少なくすると宣伝につながるのではないかと思います。定員より多くの申し込みがあった場合は需要や必要性があることが分かると思います。
事務局	団体の意向としては、補助金を使い今年度無償で行えば参加者が増えると思われますが、翌年度に参加者が減ってしまうことを心配していました。また、若原会長のコメントの講師謝礼については、具体的な内容をヒアリングの時に聞くようにします。

副会長	目的や内容については、否定するものではないのですが、協働としてのありかたとか事業の建付けみたいなものについては、お聞きしないと分からぬ部分もあります。 それでは、E事業について一次通過の可否を決したいと思います。 一次通過に賛成の方、挙手をお願いします。
A委員	保留としたいです。賛成でもいいのですが聞いてからの採択にしたいです。事業としては反対でないので、もう少し聞いてからにしたいと思います。
副会長	それでは、今回は保留とすることで、確認したいことは2点、1点は補助金の10万円を何に使っているのか、2点目はどういう考え方でこの事業を協働事業として挙げてきたのかということです。
A委員	それをしっかりと聞ければ賛成とします。
副会長	これにつきましては、団体と所管課に聞いてください。それでは、ご審議ありがとうございました。A、B、C、Dの事業が一次通過、Eがヒアリングを行ってからの決定となりました。
	以上